

令和8年度第1回長浜市環境審議会 議事録

●開催日時 令和8年8月5日（水） 10時00分～11時30分

●開催場所 長浜市役所本庁舎5階 5-B会議室

●出席者 委員：10名出席（8名欠席）

事務局：6名出席（市民生活部次長、環境保全課長、課長代理、企画調整係員、
ゼロカーボンシティ推進室係員）

※その他、第2次長浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定業務の受託
業者である基礎地盤コンサルタンツ株式会社から3名出席

●傍聴人 なし

●配布資料 別添のとおり

1. あいさつ

- ・市民生活部次長あいさつ

2. 委員・事務局紹介

- ・委員および事務局職員の自己紹介
- ・会長選出

高橋 卓也委員（滋賀県立大学環境科学部教授）が選出される。

- ・会長職務代理者指名

会長が瀧本登茂子委員（ながはまアメニティ会議）を指名される。

- ・会議の公開について

「付属機関等の会議の公開等に関する要綱」に基づき会議の公開可否を審議。
原則公開とすることが決定。

3. 会議事項

（1）第2次長浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定について

事務局から資料1に基づき、説明。

会 長：市内に太陽光発電を導入しても、電力が域外へ売電され市内の二酸化炭素排出量の削減に寄与しないことについて、もったいないと感じた。一方でお金については、市外の会社が保有する太陽光発電であれば売電益が域外に流出するが、仮に市内の会社が保有する太陽光発電であれば、売電益は市内へ還元されるという理解で

問題ないか。

事務局：現状、市内の大規模施設ソーラーのほとんどは市外の会社が保有している。また、市民のほとんどが関西電力から電気を購入していると思われるが、関西電力も市外の企業であるため、電気料金のほとんどが域外へ流出している。

委員：調査結果では、市内の太陽光発電のうち約6割が市外の企業が保有していることがわかっているため、売電益のうち相当が域外へ流出していると思われる。

資料1の10ページのグラフについて、農家数は減少しているものの、経営耕地面積は2010年以降横ばい、あるいは増加している。また、農業生産額も維持されているので、農家数は減っているけれども集約農家が効率よく生産して、上手く維持していると見受けられる。その実情を聞きたい。

事務局：農家数は減っているが耕作放棄地は増加しておらず、集約農家や引き継ぎ手に任せたりするケースが増えていると把握している。しかし、それだけ1人1人の農家の方々の苦労が増加しており、大変になっているという実情がある。このような事態が続くと営農が維持できず農家がさらに減少し、耕作放棄地だらけになってしまう可能性がある。これは食糧生産の減少や市内の土地が荒れてしまうことに繋がるため、市としては非常に大きな問題であると考えている。したがって、担い手不足の解消を脱炭素につなげ、対策を進めたいと考えている。

委員：重点プロジェクトの項目は現時点での仮説だと思うが、営農型太陽光発電の導入促進について、市としては推進するという考え方でよいか？

事務局：営農型太陽光発電は全国各地で普及が進んでおり、欧州でも比較的取組みが進んでいるとの情報もある。一方で、サカキだけを作って、その上で太陽光発電を行うなど、国が問題視している営農法も含まれている。そこで長浜市では、適切な営農型太陽光発電の推進を目指したいと考えている。先日ワークショップで出た意見のひとつに、長浜市のほとんどを占める水稻栽培に対し、営農を継続しながらその上で太陽光発電を行い農家に売電収入を得てもらうことで、米の収入に加えた新たな安定収入により担い手不足の解消に繋がたいという意見があり、素晴らしいことだなと感じたところである。市としても、このような取組みを推進し農家を応援していけたらと思っている。

委員：資料1の18ページで、「エネルギー消費量」というオレンジ色の棒グラフがある

が、「電気の消費量」だと思うので修正をお願いしたい。

事務局：修正する。

会 長：地球温暖化や気候変動に関して「実際には起こってないのではないか」「長浜市が取り組んでもどうにもならないのではないか」といった意見はないのか。もしあるとしたら、それに対する追加説明なども取組みに含めてはどうか。

事務局：市民からのご意見について、全てをデータで把握することはなかなか難しいものであるが、本市の取組みとして、エネルギーエージェンシーの立ち上げや、地域内新電力の取組みなど、他市と比較して脱炭素の気運の盛り上がりは見せていると感じる。数年前には脱炭素に係る全国サミットも開催した。市としては、温室効果ガスを削減することももちろん大切であるが、脱炭素を通じて市の暮らしが豊かになることに重点を置いて取り組んでいる。また、これらの取組みを、環境未来人材育成として子供たちを中心に啓発活動を行っているところである。これを徐々に大人へも広げていけたらよいと考えている。

委 員：二酸化炭素排出量に関して、過年度計画の目標を達成した理由として人口減少が挙げられていた。市内には製造業の会社が多いという話だったので、排出量削減の要因としては人口減少のみでなく、例えば企業努力もあったのではないかなと思う。そのような市内の企業努力も積極的に伝えていってほしい。

事務局：おっしゃる通り、人口減少以外にも、各企業での生産ラインの見直し、工場屋根上への再生可能エネルギーの導入といった取組みもかなり増えてきているので、今後の説明の際にはその点に留意し、また関連データ等も集めながら伝えていければと考えている。

委 員：資料1の32ページ「重点プロジェクト」に木質バイオマス利用推進とあるが、薪ストーブの利用は温室効果ガス排出量の削減に効果があるのか。火力（燃焼）による発電は控えたほうがいいのではと思っていた。

事務局：木は二酸化炭素を吸収して酸素を吐き出すので、木材の中には炭素が貯蓄・固定されている。その木材を燃焼させ熱を生むことは、地球の中で生まれた二酸化炭素を吸収して放つということなので、二酸化炭素の生産はプラスマイナスゼロになり、脱炭素の熱利用となる。また、薪ストーブを普及推進することで、木材（薪材）の利用や需要が増え、林業の活性化にもつながる。これらにより、林業の担い手不足

の解消と、脱炭素の熱利用、年をとった森林の若返りによる森林吸収量増加のよい循環を生みだす取組みにつなげたいと考えている。火力発電は燃料として石油・石炭を利用し燃焼で二酸化炭素を生産する。同じ燃焼でも、燃料によって違いがある。

（２）特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の対策について

事務局から資料２に基づき、説明。

委 員：実物大の写真が掲載されたチラシがあればよいと思う。

事務局：実寸がわかるものとして剥製を 20 体ほど用意しているため、市民の皆さんにご覧いただきたい。

委 員：京都市や東京で観測されている桜の倒木は、クビアカツヤカミキリが原因か。

事務局：京都府でクビアカツヤカミキリが観測されているのは北部のみであるため、京都市での倒木とは関連性がないと思われる。

会 長：桜は、年齢や病気で弱ることも多いため、それが原因ではないか。外来生物は、最初はたいしたことがないと思っても、増えてから対処しようとするとお金がかかって大変である。今の段階で何とか阻止したい。意見にあったように、クビアカツヤカミキリの大きさを実寸にしたチラシを配布するなどして、市民に対しプッシュ型で幅広く知らせてはどうか。

事務局：環境省のチラシのほか、ホームページや SNS 等を通じて周知する。

委 員：市内に多く生息している黄色い花も外来種と知らない市民が多いのではないかと幅広く周知した方がよい。

事務局：ホームページ等を通じて市民の皆さまへ処分をお願いをしている。

会 長：クビアカツヤカミキリについては、市内での被害状況が明らかとなっていることから、観測されている半径 3km～4km の住民の方へ重点的に周知を行うべき。

事務局：県と連携し、被害木を中心に半径 3km の調査を実施している。市でも更なる対策を推進していきたい。チラシは今後も市で用意するため、要望があれば必要な部数を伝えて欲しい。

4. その他

事務局：次回は 10 月上旬の開催を予定。

《閉会》